

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	鉄道施設安全対策事業費等補助 (鉄道施設緊急耐震対策事業)		担当部局庁	鉄道局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H24		担当課室	施設課		施設課長 潮崎 俊也	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		施策名	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、 ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発生の切迫性が指摘されている東海・東南海・南海地震の3連動地震や首都機能への影響が大きい首都直下地震に備え、これらの想定地域において列車の安全運行を図るとともに、避難活動や緊急支援物資の輸送、復旧活動等を支える緊急輸送道路への影響を防ぐため、鉄道施設の耐震対策の更なる進捗を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被害を踏まえ、東海・東南海・南海地震の3連動地震や首都直下地震の想定地域における、緊急輸送道路と交差又は並走する鉄道の橋りょう・高架橋の耐震対策事業を対象に補助対象工事費の1/3(ただし地方公共団体の補助額以内)を予算の範囲内において補助する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算				300	776
		繰越し等					
		計				300	776
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	橋りょう・高架橋の耐震対策実施箇所数	成果実績		箇所	-	-	-
		達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	橋りょう・高架橋の耐震対策実施箇所数	活動実績 (当初見込み)		箇所	-	-	-
					()	()	()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	鉄道駅耐震補強事業	300	776				
	計	300	776				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	鉄道の橋りょう等が地震により崩壊した場合、列車の安全運行や乗客の人命に対して被害をもたらすだけでなく、道路など周辺地域へも影響を及ぼす可能性があり、発生の切迫性が指摘されている大規模地震に備えた耐震対策は喫緊の課題であることから、優先度が高く、国民のニーズに応えるものとなっている。 また、鉄道事業者のみで早期に耐震対策を進めることは困難であるため、国が費用の一部を補助することにより耐震対策の一層の進捗を図る必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	耐震補強工事に係る費用を、国・地方・事業者が1/3の割合で負担しており、負担割合や費目・使途は妥当である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	耐震対策に係る費用の一部を国が補助することにより、耐震対策の一層の推進に寄与することから実効性の高い手段である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 過去の事業仕分け等で指摘は受けていない。 執行面において既に明らかになっている課題はない。 成果目標は、橋りょう・高架橋の耐震対策を20箇所実施することとしている。 		
予算監視・効率化チームの所見			
3連動地震や首都直下地震に備えた緊急的な対策であることから、関係者との調整を迅速に進め、計画的かつ効率的な事業執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
平成25年度概算要求では、切迫性や被害の影響度が高い首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備え、より多くの鉄道事業者の安全を確保する観点から、鉄道施設のより一層の耐震対策に資する制度に見直した。さらに、本事業においては、大規模地震発生時において避難活動、救護活動、緊急支援物資の輸送及び復旧活動を支える緊急輸送道路等を確保するため、これに影響を及ぼす箇所の耐震対策については、鉄道の利用者数にかかわらず、補助対象とすることとした。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新24-2032

国土交通省

国は、関係地方公共団体と連携して、本制度を活用すること等により、主要な鉄道駅における耐震補強事業の促進を図る。

関係地方公共団体

【補助】

【補助】

A
鉄道事業者

地方公共団体と国からの補助金及び自己資金を財源に、鉄道駅の耐震補強事業を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)